

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：グループホームくるみ	種別：共同生活援助
代表者氏名：鯉淵 哲生	定員（利用人数）： 6名
所在地：〒210- 川崎市	
TEL：	ホームページ：http://www.k-jigyodan.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2007年3月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人KAWASAKI精神保健福祉事業団	
職員数	常勤職員： 1名 非常勤職員 1名
専門職員	世話人 1名
	生活支援員 1名
施設・設備の概要	居室3部屋 事務所

③理念・基本方針

（運営の方針）

- ・利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- ・事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ・事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

- グループホームの利用者は、精神的な面での障害はあるが、日常生活はほぼ自立しているため、職員は平日の午後1時から8時までの勤務となる。土日曜日や祝日、年末年始は職員が不在になるため、「休日の様子」という記入シートを用意し、職員不在時の食事の状況や服薬、何をやったかなどを記入してもらい、休日の様子を確認している。職員不在時の相談などは、緊急時マニュアルを備えて掲示し、利用者にも伝えている。
- 掃除や買物、衛生管理は、利用者が主体的に行っているが、月1回、「部屋チェック」に職員が入り、利用者と一緒に部屋の片付けや共同スペースの掃除などを行っている。また、利用者が孤立しないよう、法人全体でカラオケやバスハイク、忘年会を定期的に行う他、毎月、外食や出前の日などのホーム行事を提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年10月1日（契約日） ～ 2026年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- グループホームくるみは、法人内の5つのグループホームのひとつで、グループホームかりんと同じ2DKの賃貸マンションの3室にて、心の病気を抱えている50歳代～60歳代の利用者の日常生活を支援している。現在、男性4名、女性1名の利用者が生活を送っているが、日中は、ポスティングの仕事をしたり、病院のデイケアを利用したり、グループホームで過ごすなど、さまざまである。同じマンションの1室に事務所があり、平日の夕食は事務所の食堂にて、利用者が職員手作りの食事を摂っている。
- 法人内には、5ヶ所のグループホームの他に、3ヶ所の地域活動支援センターがある。月1回、グループホームの常勤の職員で業務検討会議を開催し、同じく月1回、グループホームや地域活動支援センターの全職員が参加する合同ケア会議を開催している。合同ケア会議を、法人内職員の意見を集約する場としている。
- グループホームは賃貸マンションであり、老朽化もあるが、環境面では大幅には変えることはできない。室内のカーテンやエアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ、炊飯器などは、法人として備え付け、貸し出しているが、それ以外は、利用者が持ち込んで生活している。法人の備品に不具合が生じた時は、すぐに修理、交換している。
- 利用者は50歳代～60歳代であり、年齢を重ね、食事時のむせこみなどがあるため職員は注意している。行政の書類をどう書くか、提出はどうするかなどの相談や、通院時の病状説明が困難など、生活の中での細かい支援が必要である。職員は常に一人体制のため、利用者への対応に追われている。毎日の買物の収支については、日を決めてレシートを一緒に確認している。
- グループホームでは、すべての利用者の状態を把握し、個別支援計画を作成して、本人の決めた目標に沿った生活ができるよう支援している。利用者が話す機会として、月1回「入居者ミーティング」を行い、次の出前は何にするかなどを話し合っている。すべての利用者が生活は自立しており、コミュニケーションの支援を行っている。金銭の管理は、あんしんセンターや後見制度を活用している利用者もいるが、日々の家計簿の確認などの支援は、職員も行っている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成10年4月開所のグループホーム アイリスを皮切りに、拠点数を増やしつつ、四半世紀以上に亘り事業を継続しておりますが、第三者的視点による評価を受けるのは今回が初めてであろうかと思えます。

評価の過程で、自事業所の強みや課題を明確化できたことが大きな収穫となっていると考えます。そうした一つ一つを今後の事業展開に反映させていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2 障害者グループホーム版>

事業所名 グループホームくるみ

第三者評価結果と評価機関からのコメント

I 福祉サービスの基本方針と組織（共通評価 I - 1 ~ 4）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
1	(I-1 理念・基本方針) 法人の理念については、共同生活援助の運営規程に、運営の方針として示している。運営の方針には、地域での自立した生活、利用者の意思及び人格の尊重、地域との連携などを記載している。ただし、職員への周知は不十分で、ホームページなどへの記載もない。利用者には、年1回、契約書を更新しているため、運営規程についても、口頭で説明している。	これまで、法人の理念については、利用者、職員に対する周知が不十分であった。今後は、書面で示すなどの改善を行っていききたいと事業所は考えている。
2	(I-2 経営状況の把握) 月3回、法人の役員会議を定期的で開催して、稼働率や収支の状況などを確認している。役員会議にはグループホームの管理者も参加しており、職員に必要な情報は、月1回開催する業務検討会議や合同ケア会議で、職員に説明している。現在、グループホーム全体が抱える課題としては、職員の確保と、空き部屋への対応があげられている。	法人内には、5ヶ所のグループホームと、3ヶ所の地域活動支援センターがある。月1回、グループホームの常勤の職員で業務検討会議を開催し、同じく月1回、グループホームや地域活動支援センターの全職員が参加する合同ケア会議を開催している。合同ケア会議を、法人内職員の意見を集約する場としている。
3	(I-3 事業計画の策定) 単年度の事業計画は、各グループホームの常勤の世話人が案を作成している。事業結果報告書についても、常勤の世話人が作成している。事業計画案は、業務検討会議のメンバーの確認を受けた後、法人内職員全体の承認を得るため、合同ケア会議で内容を説明し、決定している。	事業計画書や事業結果報告書は、特に利用者には示していない。月1回、利用者が集まって、行事の内容などを話し合う入居者ミーティングがあり、行事の予定などは説明している。
4	(I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組) 管理者が法人の役員会議に出席し、社会福祉制度の動向などの把握に努めている。グループホームの利用者の対応などで困っていることがあった時は、業務検討会議で対応を検討している。また、法人内の職員全体が集まる合同ケア会議では、法人全体で行事などの見直しを行っている。	グループホームでは、一人での勤務になることが多く、職員が問題を抱えて孤立しないように留意している。業務検討会議では、日常の細かな困りごととも取り上げるようにしている。

II 組織の運営管理（共通評価II-1～4）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
5	(II-1 管理者の責任とリーダーシップ) 業務検討会議や合同ケア会議では、管理者として、法人からの連絡事項などを職員に話している。また、職員の意見や希望は、理事会にあげるよう努めている。管理者不在の場合は、グループホーム内の2名のサービス管理責任者が、役割を代行することとしている。	グループホームで、業務分担表を作成している。精神医学系の学会や宿泊研修に管理者が参加して、研鑽に努めている。また、合同ケア会議の場では、感染症の予防研修や権利擁護の研修なども開催している。
6	(II-2 福祉人材の確保・育成) 職員の採用は、法人事務局が担当し、ハローワークや求人サイトを活用して、人材の確保に努めているが、厳しい状況が続いている。職員が働きやすい職場作りとして、育児中の職員もいるため、時短勤務などに配慮している。実習生の受け入れは、これまでに、精神保健福祉士を目指す学生を1名受け入れたことがある。	グループホームは一人職場に近いので、どんなことでも相談できる職場作りに努めている。安定したサービスの提供のためにも、職場環境の向上など、魅力ある就業状況の整備を課題としている。
7	(II-3 運営の透明性の確保) ホームページを活用し、法人内のグループホームや地域活動支援センターの活動を掲載し、また、WAM-NETには収支関係の情報を載せ、運営の透明性を確保する情報の公開に努めている。また、月1回、会計事務所が入り、帳票類のチェックを行っている。	運営の透明性を確保するため、今年度より、グループホーム全体で、福祉サービス第三者評価を受審している。
8	(II-4 地域との交流、地域貢献) グループホームの特性上、ボランティアの受け入れは難しいと感じているが、食事作りなどのボランティアの活動があればとは思っている。利用者によっては、地域に出ていろいろと活動したいと思っている方もいることから、福祉祭りなどが開催された時は、参加したいと考えている。	ボウリングや卓球など、障害者のスポーツ大会には参加したことがあり、ボランティアの受け入れや地域イベントへの参加など、地域との交流の推進が望ましいと感じている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス（共通評価III-1-1～(5)）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
9	(III-1-1(1)利用者を尊重する姿勢の明示) 契約書や重要事項説明書に、利用者本位のサービス提供を明記している。グループホームの契約は、年度ごとの契約になるため、3月末には、次年度の契約を利用者に案内している。個人情報の取扱いについても、契約時に説明している。	職員は入職時に、個人情報保護の誓約書を、法人に提出している。また、利用者を尊重した支援を統一して提供できるよう、「業務マニュアル」を整備している。

10	<p>(Ⅲ-1-(2)福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)) グループホーム利用の問い合わせは、本人か支援者からが多い。まずはホームを見学してもらい、丁寧な説明を心がけている。利用の前には、必ず4~5回、体験利用をしてもらっている。グループホームでは、2人での生活になるため、生活環境を確認してもらうとともに、同室者との相性も確認している。体験利用後、契約につながらないケースもこれまでにある。</p>	<p>入居後の部屋替えは行っていないため、利用の開始にあたっては、見学や体験入居を踏まえ、利用者が納得して利用できるよう努めている。</p>
11	<p>(Ⅲ-1-(3)利用者満足の上昇) 半年に1回、個別支援計画の作成時に、定期的に利用者との面談をしている。面談前には、事前にアンケートを実施し、次の目標や困りごとなどを確認している。利用者との面談は、定期面談の他に随時行っており、毎週のように相談に来る利用者もいる。</p>	<p>定期的な面談にて、利用者の声は聴取しているが、満足度調査の実施については、今後検討する必要があると事業所は考えている。</p>
12	<p>(Ⅲ-1-(4)利用者が意見等を述べやすい体制の確保) 苦情解決の仕組みは、事務所に掲示して、利用者に表示している。苦情の受付担当者など、グループホームの身近の職員はあえて外し、法人の役員などにしていく。また、外部の相談機関なども掲示して知らせていく。苦情内容などは、個別に対応して、記録に残している。</p>	<p>利用者からの相談は、利用者の部屋は同室者もいることから、事務所で受けることが多い。</p>
13	<p>(Ⅲ-1-(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組) 感染症の対策として、年2回、嘔吐物の処理や防護服の使用方法などの研修を開催している。防災に関しては、年1回、グループホームごとに、避難訓練を行っている。避難用のリュックは各部屋に一人ひとりのものを置いて、避難時に持ち出せるよう取り組んでいる。</p>	<p>感染症や災害時対策の研修を定期的に開催して、緊急時の対応がスムーズにいくよう努めている。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 (共通評価Ⅲ-2-(1)~(3))

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
14	<p>(Ⅲ-2-(1)提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立) 業務マニュアルを整備して、標準的なサービスの提供に努めている。現在、月1回、グループホームの常勤の職員が業務検討会議の場で、内容の検討を行い、改訂をすすめている。ここ1~2年くらいの間では、水害の際の避難計画などを追加している。</p>	<p>業務マニュアルの改訂は、月1回の業務検討会議で進めているが、年度の終わり頃までには、改訂する予定でいる。</p>
15	<p>(Ⅲ-2-(2)適切なアセスメントによる福祉サービス実施計画の策定) 個別支援計画は、半年に1回、見直し、作成を行っている。作成前には、利用者アンケートを実施している。アンケートでは、困りごとなども確認する他、アセスメントも兼ねている。個別支援計画は、世話人が案を作成し、サービス管理責任者が内容を</p>	<p>個別支援計画については、法人全体で内容を検討、協議している。また、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて、内容を変更している。</p>

	確認した後、法人全体の合同ケア会議に諮っている。その後、本人の確認、了承を得ている。計画作成に際しての利用者との面談は、本人と世話人、サービス管理責任者が集まって実施している。	
16	(Ⅲ-2-(3)福祉サービス実施の適切な記録) グループホームの記録には、運営日誌と利用者一人ひとりの個人記録がある。ともにパソコンに入力しているが、グループホーム間での共有はなく、毎月、印刷して、各グループホームの事務所に保管している。個人情報の記載がある書面は、鍵付きの棚に保管している。	記録類や情報は、グループホーム間で共有する仕組み作りを、今後の課題としている。

A-1 利用者の尊重と権利擁護（内容評価 A-1-（1）、（2））

	第三者評価を受理してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
17	(A-1-(1)自己決定の尊重) グループホームの入居の照会は、病院からが多い。利用者本人にグループホームの説明を行った後、実際に見学してもらい、また、体験利用を4～5回繰り返している。マンションでの生活の様子や、同じ2DK内で暮らす人との相性を十分に確認してから、入居を決定している。入居後は、同室者と話し合い、入浴の順番などを決めている。日中の生活はさまざま、ポスティングの仕事をしたり、病院のデイケアを利用したり、体調面から仕事をしていない利用者もいる。自分の生活は自分で決めて行っている。	グループホームの利用者は、身体の動くうちはここで生活をしたいという人ばかりである。グループホームの生活では、同じ2DK内で生活する利用者に迷惑をかけないように配慮している。外出は自由で、門限も特でない。
18	(A-2-(2)権利侵害の防止等) 利用者に対して、権利侵害を防止するため、職員は入職時に業務マニュアルについて研修を受け、利用者の権利侵害の防止、身体拘束の防止、プライバシーの保護など、基本的な支援を学んでいる。利用者の部屋には、ノックをし、声をかけてから入室し、言葉遣いにも十分配慮している。利用者からは、時々暴言があり、かかりつけ医に電話で相談することもあるが、現在は特に問題なく、穏やかに生活を送っている。	権利侵害の防止に関しては、法人の研修を徹底している。職員は利用者の話を穏やかに聴いて会話している。利用者も話を聞いてもらうことで安心し、職員をととても信頼している。

A-2 生活支援（内容評価 A-2-（1）～（8））

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 （努力・工夫していること、課題と考えていること）	評価機関からのコメント
19	（A-2-(1) 支援の基本） 職員は、「日本精神科診療所協会のシンポジウム」の出張研修に出席している。また、法人の研修などで専門的支援の習得に努めている。グループホームでは、すべての利用者の状態を把握し、個別支援計画を作成して、本人の決めた目標に沿った生活ができるよう支援している。利用者が話す機会として、月1回「入居者ミーティング」を行い、次の出前は何にするかなどを話し合っている。すべての利用者が生活は自立しており、コミュニケーションの支援を行っている。金銭の管理は、あんしんセンターや後見制度を活用している利用者もいるが、日々の家計簿の確認などの支援は、職員も行っている。	職員は月曜から金曜までの日中のみの勤務であり、土・日・祝・年末年始は不在になる。利用者には、「休日の様子」という記入シートを用意し、職員不在時の食事の状況や服薬、何をやったかなどを記入してもらい、休日の様子を確認している。職員不在時の相談などは、緊急時マニュアルを整えて掲示し、利用者にも伝えている。
20	（A-2-(2) 日常的な生活支援） 食事は、月～金曜日の夕食のみ、職員が作ったものを提供している。平日の朝と昼、土日曜は、利用者は近所のスーパーで購入したりしている。平日の夕食は、栄養のバランスを考えて、メニューを決めている。高齢の利用者もいるため、嚥下状態を考え、食べやすい食材や素材の大きさなどに配慮している。また、糖尿病の傾向がある方には、糖質の量などの配慮を行っている。入浴や排泄などの支援はない。各部屋の掃除や共有部の掃除は、利用者と一緒に行って支援している。	利用者は50歳代～60歳代であり、年齢を重ね、食事時のむせこみなどがあるため職員は注意している。行政の書類をどう書くか、提出はどうするかなどの相談や、通院時の病状説明が困難など、生活の中での細かい支援が必要である。職員は常に一人体制のため、利用者への対応に追われている。毎日の買物の収支については、日を決めてレシートと一緒に確認している。
21	（A-2-(3) 生活環境） グループホームは賃貸マンションであり、老朽化もあるが、環境面では大幅には変えることはできない。室内のカーテンやエアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ、炊飯器などは、法人として備え付け、貸し出しているが、それ以外は、利用者が持ち込んで生活している。法人の備品に不具合が生じた時は、すぐに修理、交換している。	生活環境を整えることで部屋チェックは行っているが、職員はできるだけ介入せず、利用者が自分で生活を整えていくようにしている。ごみ捨てがうまくいかず、部屋中にゴミがいっぱいになっている利用者もおり、職員が本人と一緒に片付けを行っている。
22	（A-2-(4) 機能訓練・生活訓練） 特に機能訓練は、支援の中には含まれていないが、年齢による機能低下がみられたり、体重増加のため、ダイエットを目的にジムに通っている利用者もいる。職員は買物や散歩で、外に出て身体を動かすことをすすめている。	年齢を重ね、体力の低下が心配な利用者もいるが、何かをやろうという気持ちが低下している時は、心の拠り所として、職員に相談してくることが多い。
23	（A-2-(5) 健康管理・医療的な支援） 感染症対策マニュアルを整備し、体調変化時や発熱時などの対応手順書も共有している。職員は出勤時には、全利用者の部屋を訪問し、安否確認や健康状態の視診を行っている。コロナ蔓延時は毎日検温を行っていたが、今は実施していない。職員は内部研	自分で健康管理をしていくことが基本だが、状況によって、職員に相談してくることが多い。個々の状況に応じて、血圧や体重の値を記録し、通院時に提出している。

	修として、感染症対策の研修を受けている。	
24	<p>(A-2-(6) 社会参加、学習支援)</p> <p>地域との関わりは薄い。マンションには、一般の方も居住しているが、ほとんど関わりはない。買物や外食にも一人で出かけている。法人開催のレクリエーションとして、いちご狩りや温泉旅行、忘年会、日帰り外出などを行っている。また、定期的に外食の機会も設けている。外泊は届出書を出してもらっている。</p>	引きこもりの利用者が見られ、社会参加はきびしい状況にある。自分の趣味に没頭できる利用者は、一人で生活を楽しんでいる。

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
25	<p>(A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援)</p> <p>利用者は、身体が動くうちは、ここで生活したいと考えている。現在、一人暮らしの希望で、市営住宅を申し込んでいる利用者があるが、家賃面などの課題がある。</p>	現在、職員は日中だけの勤務だが、利用者はさまざまな相談ができ、安心して落ち着いた生活を送っている。社会に出ての一人暮らしは、金銭面のことや、相談者がいないことなどで、ハードルは高い。
26	<p>(A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援)</p> <p>家族との関係が薄い利用者が多い。グループホームの利用は、本人との契約であるため、緊急時の連絡先の欄も空欄の場合が多い。家族との連絡が取れる利用者も、本人が入院したなどの連絡をするのみで細かな連絡交流はない。</p>	グループホームの契約は、利用者本人と行う場合が多く、家族との関わりは少ない。

<別紙3 障害者グループホーム版>

利用者調査結果

事業所名：グループホームくるみ

利用者調査概要	利用者調査総合結果
<p>利用者総数： 5名 アンケート調査対象： 5名 ヒアリング調査対象： 1名</p>	<p><アンケート調査の結果> 5名の利用者全員に、アンケートを実施した。 設問のうち、「職員・スタッフは丁寧な言葉で話してくれる」「不満や苦情を伝えることができる」については、全員が肯定的に答えていた。また、「自分のペースで過ごしている」「相談できる人がいる」「職員・スタッフから大切にされている」「トラブルがあった時対応してくれる」「自由に外出できる」「不満や苦情はない」については、4名の利用者が肯定的に答えていた。</p> <p><ヒアリング調査の結果> 訪問調査時、50歳代の男性に話を伺った。グループホームでの生活の様子を詳しく話してくれた。以下の意見が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ポスティングの仕事を、週3日行っている。・出かけない時は、テレビをよく観ている。・ここの食事はおいしい。バランスが良い。・一番の楽しみは食事。・土日曜日は、スーパーから買ってきている。・身体は悪い所はない。・困っていることもない。・職員が安否確認で、回ってきてくれるので安心。